

岡山県展示大商談会 ～魅力ある食の祭典～ 第12 回地方創生トマトアグリフードフェア 募集要項

1 目 的

岡山の「食」「アグリ」に焦点を合わせ、新商品・オリジナル商品を持ち、販路開拓に意欲的な中小企業等を対象に展示商談会を開催します。商品展示や商談の場、バイヤーやビジネスパートナー等との出会いの場を提供し、販路開拓等を支援します。

2 主 催

株式会社トマト銀行、公益財団法人岡山県産業振興財団

3 募集概要

(1) 岡山県展示大商談会の概要

- ・ 名 称 第 12 回地方創生トマトアグリフードフェア
- ・ 日 時 令和 6 年 11 月 20 日（水）10：00～17：00（19 日（火）前日準備）
- ・ 場 所 コンベックス岡山 大展示場（岡山市北区大内田 675）
- ・ 内 容 等
 - ①商品展示
 - ・ 来場するバイヤー及び一般消費者に商品を P R
 - ・ 各展示ブースにて、バイヤーとのフリー商談が可能
 - ②個別商談会（別途設ける商談会場にて実施）
 - ・ 事前マッチング制の個別商談会に参加可能
 - ・ 個別商談会のみ参加は不可
 - ※希望するバイヤーとの商談ができない場合があります。
 - ③商品個別評価 ※希望者のみ
 - ・ 首都圏バイヤー等からのアドバイス
(販路開拓や商品開発の進め方等)
 - ④商品コンテスト ※希望者のみ
 - ・ 審査員及び来場者等の投票により賞を決定
 - ※表彰式あり
 - ⑤商品販売 ※希望者のみ
 - ・ 各展示ブースにて商品販売が可能
- ・ 来場予定者 バイヤー（県内外の百貨店、スーパー、卸、セレクトショップ等）
一般消費者

※同会場にてトマト銀行主催の「トマトアグリビジネスセミナー」を開催します

(2) ブースの概要 (予定)

- ・募集事業者数 50 者 (小間) ※別途同時開催イベントの小間あり
 - ・1 者で複数の小間申込が可能です。
 - ・応募多数の場合は書類選考の上決定します。
 - ・出展期間中は原則として商談可能な方の滞在が必須です。
- ・対象事業者 食品関連事業者
- ・出 展 料 20,000 円 (税込) / 1 小間
- ・基本仕様 1 小間 (横幅 270 c m × 奥行 180 c m)
 - 机 1 台 (横幅 180 c m × 奥行 60 c m × 高さ 70 c m)
 - 椅子 2 脚
 - 白布巻き
 - 社名版、突出しサイン
 - アームスポット (照明)
- ・電 気 工 事 電気供給希望の場合は、別途追加料金をいただきます。
事前にご相談ください。
＜前回の参考価格＞ 300W まで 3,300 円 (税込)
1,000W まで 11,000 円 (税込)

※基本仕様及び電気工事については、現時点での予定であり変更となる可能性があります。詳細は、9 月 25 日の出展者説明会でご案内します。

(3) 商品コンテストについて ※希望者のみ

- ・1 者 1 商品 (単品) の出品に限ります。
- ・味違いの商品を出品するのは可能、ただし二次審査の対象はひと味のみです。
- ・出品する商品は、別途設ける商品コンテスト会場に展示します。
- ・商品の並びについては、事務局の方で決めさせていただきます。
- ・審査方法は、来場者等による一次審査及び審査員により二次審査を行います。

【審査方法及び基準】

- 一次審査・・・バイヤー、一般消費者による投票
商品の見た目 (パッケージデザイン)、価格など
- 二次審査・・・審査員による以下の審査基準に基づく審査
商品の味、新規性・独創性に富んでいるか、
市場ニーズが見込めるか、品質の高さなど

(4) 商品販売について ※希望者のみ

- ①展示ブース内で加熱調理した食品を会場内の飲食用に販売できます。
販売した商品は、会場内のイートインスペースで飲食できます。
※アルコール類は除きます。
使用する機器は、ホットプレート、IHクッキングヒーター、ポットなど火が出ないものに限ります。必ず事前にご相談ください。
- ②展示ブースにて持ち帰り用の商品を販売できます。
購入者に対し適切な保存状態で提供し、食品表示 (賞味期限又は消費期限、原材

料、保存方法、原産地等)を必ず明記してください。

※商品の販売については、各展示ブース内で出展者がご自身の判断と責任で行ってください。

※販売の内容等については、主催者側は関与せず、一切の責任を負いません。

※来場者との商品・金銭の授受は出展者の責任において、各自でご対応ください。

(5) 試食・試飲について ※希望者のみ

- ・来場者に試食・試飲提供を行う際は、皿やコップなど必ず使い捨て容器を使用してください。また、使用する機器は、ホットプレート、IHクッキングヒーター、ポットなど火が出ないものに限ります。必ず事前にご相談ください。
- ・1回の提供量は原則として一口程度としてください。

(6) 保健所、税務署への届け出について ※商品販売、試食・試飲希望者のみ

- ・食品の取り扱いについては、衛生管理などのため保健所への届け出が必要となります。保健所への届け出は、事務局より一括で行いますが、取扱商品によっては各自で申請いただく場合があります。
- ・酒類の販売をする場合は、岡山西税務署へ届け出(期限付酒類小売業届出書類一式)が必要となります。各自で11月8日(金)までに行ってください。
また、その際に必要な「出展許可書」は、事務局にて発行しますので早めにお知らせください。

4 その他

- ・出展者説明会 令和6年9月25日(水) 13:30~14:30
オンラインにて開催(詳細は別途ご案内します)
- ・事前研修 令和6年10月15日(火)
「商品ディスプレイの基礎知識等」(予定)
(詳細は別途ご案内します)

※展示会に初めて出展される方、出展経験が少ない方は必ず参加してください。

5 応募資格

優れた加工食品・飲料等を有し、積極的に販路開拓を目指す中小企業等(※1)で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く)でないこと。
- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。

- (6) 食品表示法、食品衛生法、J A S 法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及び J I S 規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。 (※2)
- (8) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (9) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (10) 前日の搬入日にブース展示の準備をし、当日は必ず 17 時まで展示しておくこと。
また、バイヤーに対する商談及び商材の説明等ができる方の人員配置ができること。

※1「中小企業等」：中小企業支援法（昭和 38 年 7 月 15 日法律第 147 号）第 2 条に規定する中小企業者、任意のグループ（構成員のうち、中小企業者が 3 分の 2 以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）を対象とする。

※2「HACCP について」：今後、支援事業の申込時に HACCP に沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」及び「記録簿」等の提出を求める場合があります。

<HACCP に沿った衛生管理の制度化について（厚生労働省）>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

※HACCP について不明な点等あれば、財団までご連絡ください。

6 応募方法

(1) 提出書類・提出方法

①出展申込書

②F C P 展示会・商談会シート ※主な出展商品最大 5 商品まで

特定原材料に「くるみ」が追加されたため、FCP シートの様式が更新されていますので、新様式で提出できるようご準備ください。

なお、経過措置期間は、令和 7 年 3 月 31 日までとなっておりますので、旧様式でも問題はありません。

③会社概要（企業のパンフレット等）

(公財) 岡山県産業振興財団の Web サイトから様式をダウンロードの上、E メールでお申し込みください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3244.html

- ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。
- ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

(2) 提出部数

1 部

(3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

E メール：shinfo@optic.or.jp

(4) 応募期間

令和6年5月16日（木）から7月10日（水）17時必着

7 選考について

- (1) 応募者多数の場合は、書類選考の上、出展事業者を決定します。
- (2) 選考結果に関する問合せ（不採択の理由等）には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

8 注意事項

- (1) 出展事業者は、当日および事後アンケートを必ずご提出ください。
- (2) 出展事業者は、安全かつスムーズな運営のため、事務局の指示には必ず従ってください。
- (3) 小間の配置等は、業種等を考慮して事務局が決定しますので、ご了承ください。
- (4) 展示品の管理は、出展事業者の責任において行ってください。事務局は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負いません。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項については、出展事業者自身で予め法的保護を行うなどの対応をおとりください。
- (6) 出展の採択通知後に自己都合により出展を取り下げる場合の出展料については、返金できません。

9 申し込み・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

担当：大村、吉田

〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301（テクノサポート岡山）

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp